



第94期 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2020年6月26日（金曜日）
午前10時

開催
場所

名古屋市中区新栄一丁目2番8号
本社 CBCホール

目次	第94期定時株主総会招集ご通知 …	1
	議決権の行使についてのご案内 ……	2
	株主総会参考書類……………	4
	添付書類	
	事業報告……………	19
	連結計算書類……………	36
	計算書類……………	39
	監査報告書……………	42

新型コロナウイルス感染にかかる安全上の理由により、本年はお土産の配布を中止させていただきます。何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

中部日本放送株式会社

証券コード：9402

株主の皆さまへのお願い

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大が続く中、政府や都道府県知事から緊急事態宣言が出されるなど未曾有の事態に至っております。このような事態におきまして、新型コロナウイルス感染のリスクを完全に排除した上での株主総会の開催は難しい状況でございます。

株主の皆さまにおかれましては、安全と健康を最優先に、本株主総会につきましては、インターネットまたは書面により議決権を事前にご行使いただき、株主総会当日のご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。特に感染による影響が大きいとされる高齢者や基礎疾患のある株主さま、妊娠中の株主さまにおかれましては、感染回避を最優先とし、ご来場を見合わせていただくことを強くお勧めいたします。

株主の皆さまにおかれましては、ご理解ならびにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

(証券コード 9402)
2020年6月9日

株 主 各 位

名古屋市中区新栄一丁目2番8号
中部日本放送株式会社
代表取締役社長 杉 浦 正 樹

第94期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第94期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、2020年6月25日（木曜日）午後6時まで、インターネットまたは書面により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2020年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所	名古屋市中区新栄一丁目2番8号 本社C B Cホール
3. 目的事項 報告事項	<p>1. 第94期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第94期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件</p>
決議事項 第1号議案 第2号議案 第3号議案 第4号議案	<p>剰余金の処分の件</p> <p>定款一部変更の件</p> <p>取締役16名選任の件</p> <p>監査役3名選任の件</p>

以 上

- 「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「会社の支配に関する基本方針」、「連結計算書類の連結注記表」ならびに「計算書類の個別注記表」につきましては、法令ならびに当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://hicbc.com>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査した対象の一部であります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://hicbc.com>）に掲載させていただきます。

議決権の行使についてのご案内

株主総会に当日ご出席されない場合



○ インターネットにより議決権を行使される場合

行使期限 2020年6月25日（木曜日）午後6時まで

インターネットにより議決権行使サイト▶ <https://www.web54.net> にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、各議案に対する賛否をご入力ください。

詳細については、右記「インターネットによる議決権行使のご案内」をご覧ください。

※バーコード読み取り機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。（QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。）



○ 書面（議決権行使書用紙）により議決権を行使される場合

行使期限 2020年6月25日（木曜日）午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

株主総会に当日ご出席される場合



株主総会開催日時 2020年6月26日（金曜日）午前10時

（受付開始時刻は午前9時とさせていただきます。）

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、本定時株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

※代理人により議決権を行使される場合は、当社定款に従い、議決権を有する当社の他の株主さま1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。なお、その際は代理権を証明する書面（委任状）を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※37.5度以上の発熱が確認された方や体調不良と見受けられる方には、ご入場をお断りする場合がございますので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席間隔を拡げることから席数が大幅に減少いたします。そのため当日ご来場いただいてもご入場できない場合がございますので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

※総会会場における新型コロナウイルス感染防止策については、当社ウェブサイト (<https://hicbc.com>) に掲載いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただくことによって実施可能です。

同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、各議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使コード・パスワードの取り扱いについて

- パスワードは、議決権を行使される方が株主さまご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱い願います。
- お電話によるパスワードのご照会にはお答えいたしかねます。
- 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードおよびパスワードは、本総会に限り有効です。

インターネットによる議決権行使についての注意事項

- 議決権行使書用紙とインターネットにより議決権を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主さまのご負担となります。

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいませうお願い申し上げます。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
フリーダイヤル0120-652-031（受付時間 午前9時～午後9時）

議決権行使サイトのご利用方法

① 議決権行使サイトへアクセスする

② お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力

以降は画面の案内に従って
賛否をご入力ください。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社グループは、放送という公共性の高い事業の性格上、長期にわたり安定した経営基盤を確保することが重要と考えております。

こうしたことから、利益配分に関しましては、安定配当の継続を基本としつつ、さらに、株主の皆さまへの利益還元重視を明確にするため、毎期の業績に連動することとしております。

この方針に基づき、配当金は親会社株主に帰属する当期純利益（連結）の30%を目安とした配当性向を基準といたします。なお、非経常的な特殊要因により、親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する場合等については、その影響を考慮し配当額を決定いたします。また安定配当性を維持するため、1株当たりの年間配当金は10円を下限といたしております。

当期の期末配当金につきましては、この基本方針と当期の業績動向等を総合的に勘案し、1株当たり普通配当10円に特別配当5円（注）を加え、さらに当社は今年12月15日に創立70周年を迎えることから、その記念配当2円を加え、1株当たり17円といたしたいと存じます。中間配当金を1株当たり5円を実施しておりますので、年間の配当金は1株当たり22円となります。

（注）当該特別配当金は、当期に発生した固定資産売却益に伴う配当金です。

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき 金17円 配当総額 448,774,075円
剰余金の配当が効力を生じる日	2020年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目 およびその額	繰越利益剰余金 50,000,000円
減少する剰余金の項目 およびその額	退職給与積立金 50,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

取締役会の機関運営およびその体制に柔軟性をもたせるため、役付取締役の構成に関する記載の「職位」について「会長、社長」のみ例示し、その他の役付取締役については取締役会決議に委譲するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(役付取締役、相談役、顧問、参与) 第24条 取締役会は、その決議によって、 <u>取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役、取締役相談役各若干名を選定し、相談役、顧問、参与を置くことができる。</u>	(役付取締役) 第24条 取締役会は、その決議によって、 <u>取締役会長、取締役社長およびその他の役付取締役を選定することができる。</u>

第3号議案 ▶ 取締役16名選任の件

取締役全員（13名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制のより一層の強化を図るため3名増員し、取締役16名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		候補者氏名		現在の当社における地位
1	再任	大石 幼一		代表取締役会長
2	再任	杉浦 正樹		代表取締役社長
3	再任	小山 勇	社外	社外取締役
4	再任	岡谷 篤一	社外	独立 社外取締役
5	再任	安井 香一	社外	独立 社外取締役
6	再任	河津 市三	社外	社外取締役
7	再任	茶村 俊一	社外	独立 社外取締役
8	再任	池田 桂子	社外	独立 社外取締役
9	新任	山本 亜土	社外	独立
10	新任	武田 信二	社外	
11	再任	林 尚樹		取締役
12	再任	昇家 誠司		取締役
13	再任	近藤 肇		取締役
14	再任	林 正治		取締役
15	新任	寺井 幸嗣		
16	新任	野崎 幹雄		

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
1	おお いし よう いち 大石 幼一 生年月日 1953年2月6日 所有する当社の株式数 34,300株	1975年4月 当社入社 2005年4月 当社社長室長 2005年6月 当社取締役社長室長 2007年6月 当社常務取締役 2008年6月 当社代表取締役社長 2011年9月 (株)C B Cラジオ取締役 2013年4月 同社取締役会長 現在に至る 2014年4月 (株)C B Cテレビ代表取締役社長 2014年6月 同社取締役会長 2014年6月 当社代表取締役会長 現在に至る 2018年6月 (株)C B Cテレビ代表取締役会長 現在に至る (担当) C B Cグループ会議議長
再任		

取締役候補者とした理由

大石幼一氏は、代表取締役社長として認定放送持株会社体制への移行を主導し、現在はC B Cグループ会議議長の立場でグループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営者として豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
2	すぎ うら まさ き 杉浦 正樹 生年月日 1955年9月30日 所有する当社の株式数 19,800株	1979年4月 当社入社 2007年6月 当社社長室長 2010年6月 当社取締役社長室長兼総務局長 2010年7月 当社取締役経営管理総局長 2012年6月 当社取締役報道・番組総局長 2013年6月 当社常務取締役 2014年4月 (株)C B Cテレビ常務取締役 2014年6月 同社取締役 現在に至る 2014年6月 (株)C B Cラジオ取締役 現在に至る 2014年6月 当社代表取締役社長 現在に至る

取締役候補者とした理由

杉浦正樹氏は、代表取締役社長として当社グループの企業価値向上の諸施策を統括し、グループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
3	小山 勇 こ やま いさむ 山 勇	1987年 6月 (株)中日新聞社常務取締役 1991年 6月 同社専務取締役 1995年 6月 同社取締役副社長 1997年 3月 同社代表取締役副社長 1997年 6月 当社取締役 現在に至る 2001年 6月 (株)中日新聞社取締役相談役 2003年 6月 同社取締役顧問 2011年 6月 同社常任顧問 現在に至る (重要な兼職の状況) (株)中日新聞社 常任顧問
再任	生年月日 1935年1月29日	
社外	所有する当社の株式数 0株	

社外取締役候補者とした理由

小山勇氏は、言論界で指導的な役割を果たされ、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって23年であります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
4	岡谷 篤一 おか や とく いち 岡 谷 篤 一	1985年 5月 岡谷鋼機(株)代表取締役常務 1990年 5月 同社代表取締役社長 現在に至る 1997年 6月 当社取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 岡谷鋼機(株) 代表取締役社長 オークマ(株) 社外取締役 名古屋鉄道(株) 社外監査役
再任	生年月日 1944年5月14日	
社外	所有する当社の株式数 0株	
独立		

社外取締役候補者とした理由

岡谷篤一氏は、財界で要職を歴任され、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって23年であります。同氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
5	安井 香一 やす い こう いち 安井 香一	2008年6月 東邦瓦斯(株)取締役 常務執行役員 2010年6月 同社取締役 専務執行役員 2012年6月 同社代表取締役社長 2014年6月 当社取締役 現在に至る 2016年6月 東邦瓦斯(株)代表取締役会長 現在に至る (重要な兼職の状況) 東邦瓦斯(株) 代表取締役会長 愛知製鋼(株) 社外取締役
再任	生年月日 1952年1月8日	
社外	所有する当社の株式数 0株	
独立		

社外取締役候補者とした理由

安井香一氏は、財界で要職を歴任され、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。同氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
6	河津 市三 かわ づ いち ぞう 河津 市三	2015年6月 (株)中日新聞社常務取締役 現在に至る 2015年6月 当社取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) (株)中日新聞社 常務取締役
再任	生年月日 1951年1月5日	
社外	所有する当社の株式数 0株	

社外取締役候補者とした理由

河津市三氏は、言論界で指導的な役割を果たされ、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。

候補者
番号

氏名

7

茶村俊一

生年月日
1946年1月31日

再任

社外

独立

所有する当社の株式数
0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2000年5月 (株)松坂屋常務取締役
 2002年5月 同社代表取締役専務取締役
 2004年5月 同社代表取締役専務執行役員
 2006年5月 同社代表取締役社長執行役員
 2006年9月 (株)松坂屋ホールディングス代表取締役社長
 2007年9月 J. フロント リテイリング(株)取締役
 2010年3月 同社代表取締役社長
 2013年4月 同社代表取締役会長
 2016年5月 同社相談役 現在に至る
 2016年6月 当社取締役 現在に至る

(重要な兼職の状況)
 J. フロント リテイリング(株) 相談役
 (株)中京銀行 社外監査役

社外取締役候補者とした理由

茶村俊一氏は、財界で要職を歴任され、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。同氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

候補者
番号

氏名

8

池田桂子

生年月日
1956年8月20日

再任

社外

独立

所有する当社の株式数
0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年4月 弁護士登録
 1986年8月 池田法律事務所(現 池田総合法律事務所・池田特許事務所)設立 パートナー 現在に至る
 2000年7月 弁理士登録
 2017年4月 愛知県弁護士会会長
 2017年4月 日本弁護士連合会副会長
 2018年4月 中部弁護士会連合会理事長
 2019年6月 当社取締役 現在に至る

(重要な兼職の状況)
 池田総合法律事務所・池田特許事務所 パートナー
 カネ美食品(株) 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

池田桂子氏は、弁護士としての豊富な経験と法務全般にわたる専門的な知見を有しており、それらを当社の経営に生かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、これまで、社外取締役となること以外の方法で、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたします。同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。同氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
9	やまもと あど 山本 垂土	1971年 4月 名古屋鉄道(株)入社 2001年 6月 同社取締役 秘書室長兼総務部長 2004年 6月 同社常務取締役 2006年 6月 同社専務取締役 2008年 6月 同社代表取締役副社長 2009年 6月 同社代表取締役社長 2015年 6月 同社代表取締役会長 現在に至る (重要な兼職の状況) 名古屋鉄道(株) 代表取締役会長 東海テレビ(株) 社外取締役 ANAホールディングス(株) 社外取締役 矢作建設工業(株) 社外取締役 名古屋商工会議所 会頭 日本商工会議所 副会頭
新任	生年月日 1948年12月1日	
社外	所有する当社の株式数 0株	
独立		

社外取締役候補者とした理由

山本垂土氏は、財界で要職を歴任され、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。

候補者
番号

10

新任

社外

氏名

たけ だ しん じ
武 田 信 二

生年月日

1952年7月5日

所有する当社の株式数
0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年11月 (株)東京放送入社
2006年6月 (株)TBSテレビ取締役
2007年6月 (株)東京放送取締役
2011年4月 (株)東京放送ホールディングス常務取締役
2011年4月 (株)TBSテレビ常務取締役
2012年4月 (株)東京放送ホールディングス専務取締役
2012年4月 (株)TBSテレビ専務取締役
2014年6月 (株)BS-TBS代表取締役社長
2015年4月 (株)TBSテレビ代表取締役社長
2016年4月 (株)東京放送ホールディングス代表取締役社長
2018年6月 同社取締役会長 現在に至る
2018年6月 (株)TBSテレビ取締役会長 現在に至る
(重要な兼職の状況)
(株)東京放送ホールディングス 取締役会長
(株)TBSテレビ 取締役会長
(株)MBSメディアホールディングス 社外取締役
(株)RKB毎日ホールディングス 社外監査役

社外取締役候補者とした理由

武田信二氏は、認定放送持株会社および放送事業会社の経営者として、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
11	林 尚 樹 はやし なお き 生年月日 1956年1月11日 所有する当社の株式数 20,700株	1979年 4月 当社入社 2007年 6月 当社事業局長 2008年 6月 当社テレビ営業局長 2010年 6月 当社取締役テレビ営業局長 2010年 7月 当社取締役業務総局長 2012年 6月 当社取締役経営管理総局長 2013年 6月 当社常務取締役 2014年 4月 (株)C B Cテレビ常務取締役 2014年 6月 同社代表取締役社長 現在に至る 2014年 6月 当社取締役 現在に至る 2017年 6月 (株)C B Cラジオ取締役 現在に至る (担当) テレビ事業担当 (株)C B Cテレビ 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

林尚樹氏は、当社グループの主要会社である株式会社C B Cテレビの代表取締役社長として同社の経営を担い、グループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
12	升 家 誠 司 ます いえ せい じ 生年月日 1958年1月27日 所有する当社の株式数 11,700株	1981年 4月 当社入社 2011年 6月 当社経営管理総局経営戦略センター付局次長兼(株)テクノビジョン (現 (株)C B Cラジオ) 取締役 2012年 4月 当社業務総局営業センター局長 (ラジオ担当) 兼(株)C B Cラジオ取締役 2013年 4月 (株)C B Cラジオ代表取締役社長 現在に至る 2014年 6月 当社取締役 現在に至る 2017年 6月 (株)C B Cテレビ取締役 現在に至る (担当) ラジオ事業担当 (株)C B Cラジオ 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

升家誠司氏は、当社グループの主要会社である株式会社C B Cラジオの代表取締役社長として同社の経営を担い、グループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

13

再任

氏名

こん どう はじめ
近 藤 肇生年月日
1956年8月13日所有する当社の株式数
15,800株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年4月 当社入社
 2010年2月 当社技術局長
 2010年7月 当社報道・番組総局技術センター長
 2012年6月 当社取締役 現在に至る
 2014年4月 (株)C B Cテレビ取締役
 2014年6月 同社取締役退任
 2016年6月 同社取締役 現在に至る
 (担当)
 技術担当
 グループ技術監理局長

取締役候補者とした理由

近藤肇氏は、取締役として当社グループの技術部門を統括し、グループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

14

再任

氏名

はやし まさ はる
林 正 治生年月日
1956年10月6日所有する当社の株式数
18,300株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年4月 当社入社
 2010年7月 当社営業センター長
 2012年6月 当社業務総局長
 2013年7月 当社役員待遇業務総局長
 2014年6月 (株)C B Cテレビ経営管理総局付総局長兼(株)C B Cクリエイション専務取締役
 2016年11月 当社グループ経営戦略局付兼(株)C B Cクリエイション専務取締役
 2017年6月 (株)C B Cクリエイション代表取締役社長 現在に至る
 2017年6月 当社取締役 現在に至る
 (担当)
 企画制作事業担当
 (株)C B Cクリエイション 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

林正治氏は、当社グループの主要会社である株式会社C B Cクリエイションの代表取締役社長として同社の経営を担い、グループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
15	寺井幸嗣 生年月日 1958年9月5日 所有する当社の株式数 1,099株	1981年4月 当社入社 2003年4月 当社大阪支社営業部長 2005年4月 当社東京支社テレビ営業部長 2008年7月 当社テレビ営業局営業部長 2010年7月 当社大阪支社長 2014年4月 (株)C B Cテレビ大阪支社長 2014年7月 同社東京支社長 2016年7月 同社執行役員東京支社長 2018年6月 同社社長室付局長兼 (株)C B Cラジオ代表取締役副社長 2018年10月 当社グループ戦略室付兼 (株)C B Cラジオ代表取締役副社長 現在に至る (担当) (株)C B Cラジオ代表取締役副社長

取締役候補者とした理由

寺井幸嗣氏は、当社グループの主要会社である株式会社C B Cラジオの代表取締役社長に就任予定(現在代表取締役副社長)であり、同社の経営を担い、グループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
16	野崎幹雄 生年月日 1958年6月26日 所有する当社の株式数 3,300株	1981年4月 当社入社 2002年10月 当社東京支社テレビ営業部長 2005年4月 当社テレビ営業局営業部長 2008年7月 当社東京支社テレビ営業部長 2010年7月 当社営業センター営業部局次長 2012年7月 当社東京営業センター長 2014年7月 (株)C B Cテレビ執行役員営業総局長 2017年7月 同社常務執行役員営業総局長 2018年6月 同社取締役常務執行役員 現在に至る (担当) (株)C B Cテレビ取締役常務執行役員

取締役候補者とした理由

野崎幹雄氏は、当社グループの主要会社である株式会社C B Cテレビの取締役常務執行役員として同社の経営を担い、グループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小山 勇、岡谷篤一、安井香一、河津市三、茶村俊一、池田桂子、山本亜土、武田信二の各氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、社外取締役候補者である小山 勇、岡谷篤一、安井香一、河津市三、茶村俊一、池田桂子の各氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合は、上記責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。また、当社は、社外取締役候補者である山本亜土、武田信二の両氏の選任が承認された場合は、定款の規定に基づき、両氏との間で上記と同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 山本亜土氏は、社外取締役に就任しているANAホールディングス株式会社の子会社である全日本空輸株式会社について、2019年11月に発生した運航乗務員の飲酒問題に関して、2020年5月1日付で国土交通省より事業改善命令を受けました。同氏は本件事案発生後、報告を受けるまで認識しておりませんでした。同氏はそれまでの法令遵守の観点からの発言に加え、これらの事案の原因究明や再発防止に資する提言などを行いました。

第4号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 富田悦司氏、佐々和夫氏および三田敏雄氏が任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	略歴、地位および重要な兼職の状況
1	とみ だ えつ じ 富 田 悦 司 生年月日 1957年11月3日 所有する当社の株式数 8,100株	1989年7月 当社入社 2012年7月 当社総務・経理センター長 2014年7月 当社グループ経営戦略局グループ総務室長 2015年7月 当社グループ経営戦略局長兼(株)CBCテレビ執行役員 経営管理総局長 2017年7月 当社グループ経営戦略局長兼(株)CBCテレビ常務執行役員 経営管理総局長 2018年6月 当社常勤監査役 現在に至る

再任

監査役候補者とした理由

富田悦司氏は、総務部長、経理部長、総務・経理センター長、グループ経営戦略局長、監査役を務め、当社の管理部門全般にわたる豊富な業務経験と、財務および会計に関する相当程度の知見を有しているため、監査役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名	略歴、地位および重要な兼職の状況
2	み た とし お 三 田 敏 雄 生年月日 1946年11月2日 所有する当社の株式数 0株	2005年6月 中部電力(株)常務取締役執行役員 販売本部長 2006年6月 同社代表取締役社長 2007年6月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2010年6月 同社代表取締役会長 2015年6月 同社相談役 現在に至る 2019年6月 当社監査役 現在に至る (重要な兼職の状況) 中部電力(株) 相談役 東海テレビ放送(株) 社外取締役 イビデン(株) 社外取締役 名古屋鉄道(株) 社外監査役

再任

社外

独立

社外監査役候補者とした理由

三田敏雄氏は、財界で要職を歴任され、その豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。同氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

候補者番号	氏名	略歴、地位および重要な兼職の状況
3	こ かと たもつ 古 角 保 生年月日 1950年11月8日 所有する当社の株式数 0株	1974年 4月 (株)東海銀行入行 2003年 5月 (株)UFJ銀行常務執行役員 2006年 1月 (株)三菱東京UFJ銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行) 常務執行役員 2008年10月 同行専務執行役員 2009年 6月 同行副頭取 中部駐在 2012年 5月 同行副頭取 2012年 6月 同行常任顧問 2015年 6月 同行顧問 現在に至る (重要な兼職の状況) (株)三菱UFJ銀行 顧問 中京テレビ放送(株) 社外取締役 (株)ATグループ 社外取締役 オークマ(株) 社外監査役 東邦瓦斯(株) 社外監査役
新任		
社外		
独立		

社外監査役候補者とした理由

古角保氏は、財界で要職を歴任され、その豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 三田敏雄、古角保の両氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、社外監査役候補者である三田敏雄氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、上記責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。また、当社は、社外監査役候補者である古角保氏の選任が承認された場合には、定款の規定に基づき、同氏との間で上記と同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 三田敏雄氏は、2019年6月まで日本郵船株式会社の社外監査役を務めていましたが、同社の連結子会社であるNYK Car Carrier (China) 社に関し、2018年3月までの調査で、現地採用の元幹部らによる不正な費用支出等に関する強い疑いを認めるに至りました。また、同社の連結子会社である日本貨物航空株式会社は、不適切な整備事業の実施等により、2018年7月に国土交通大臣から「航空輸送の安全の確保に関する事業改善命令及び業務改善命令」を受け、改善措置を提出しました。同氏はいずれも本件報告を受けるまで当該事案を認識しておりませんでした。同氏はそれまでの法令遵守の観点からの発言に加え、各事案の原因究明と再発防止に資する提言などを行っています。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出や生産では弱さが続く一方で、設備投資の増加や雇用情勢の改善がみられましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、期末にかけて厳しい状況となっています。また、当社グループに影響を与えるテレビの広告市況につきましては、年間を通して厳しい状況で推移しました。

このような事業環境の下、当社グループの当連結会計年度の売上高は、330億94百万円（前期比2.8%減）となりました。利益面では、営業利益は15億82百万円（前期比34.5%減）、経常利益は20億3百万円（前期比29.2%減）となりました。特別利益において固定資産売却益を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は24億83百万円（前期比46.6%増）となりました。

〈放送関連〉

当セグメントは、当社、(株)CBCテレビ、(株)CBCラジオ、(株)CBCクリエイションならびに(株)CBCコミュニケーションズで構成されます。

CBCグループの中核をなすテレビ事業は、視聴率やメディア価値を高め、収益を向上させることを目標としました。

当期の年間視聴率は、全日帯（6:00～24:00）が6.6%、ゴールデンタイム（19:00～22:00）が10.6%、プライムタイム（19:00～23:00）が10.6%となりました。

平日午後帯改革の一環として、4月からスタートした報道情報番組『チャント!』（月～金曜 15:49～19:00放送）は、これまで培った「骨太の報道」に、身近な生活情報や芸能情報を充実させ、より幅広い視聴者層の獲得を目指しました。新たな視聴者は着実に増えており、さらなる内容の充実を進めてまいります。

平日午後帯改革のもう一つの大きな柱である情報生ワイド番組『ゴゴスマ～GOGO!Smile!～』（月～金曜 13:55～15:49放送）は、ますます放送エリアを拡大しており、7月には高知地区、10月には鹿児島、大分、愛媛地区、さらに今年4月からは、山梨、福島、宮崎、岡山・香川地区で放送が開始され、ローカルの枠を超えて全国に通用する情報番組として成長を続けています。

また、このエリアの土曜の朝を代表する番組となった情報生ワイド番組『なるほどプレゼンター!花咲かタイムズ』（土曜 9:25～11:30放送）は、12年連続で同時間帯視聴率1位となりました。

一方、ラジオ事業は、ターゲットとなるリスナーをより絞り込んだ番組制作やスポンサー

ニーズと番組コンテンツを融合した企画で、マネタイズの機会拡大と収益の向上を目指しました。

聴取率では、6月の中京圏個人聴取率調査（12才～74才）で、総合1位となりました。

4月には、土曜深夜の時間帯に声優がパーソナリティを務める番組を増やしたほか、平日夕方にスポーツ情報番組『ドラ魂キング』（月曜 16:00～18:00 火～金曜 16:00～17:53 放送）の放送を開始しました。10月には、平日深夜帯を5年半ぶりに改編しました。地元若手タレントを起用した『チュウモリ』（月～金曜 22:00～24:30放送）をスタートし、着実に新たな若年層リスナーを獲得しています。有料で開催した各番組の関連イベントには、多くの来場者が訪れ、夏恒例の『CBCラジオ夏まつり2019』（7月）も盛況を博し、売上向上に貢献しました。

テレビ・ラジオを支えるコンテンツ制作力は、今期も高い評価を得ました。テレビでは、都会の負の産物を引き受ける残土ビジネスの実態を追った『土がくる～規制なき負の産物の行方』が第74回文化庁芸術祭のテレビ・ドキュメンタリー部門で優秀賞を受賞しました。この番組に関連した一連の報道は、第56回ギャラクシー賞の報道活動部門の選奨に選ばれました。また、過去の伊勢湾台風の映像をAI技術でカラー化した『伊勢湾台風60年 色と記憶』が61回科学技術映像祭の研究・技術開発部門で文部科学大臣賞を受賞しました。ラジオでは、余命宣告を受けた女性がヘルプマーク普及活動に尽力する姿を追ったドキュメンタリー『マリエのように』が、2019年日本民間放送連盟賞の準グランプリに輝きました。

このほか、CBCのメディア価値向上につながる企画・イベントにも取り組みました。節目の記念大会となった『第60回中日クラウンズ』（5月）や名古屋を代表するクラシックの祭典『第42回名古屋国際音楽祭』（3～7月）といった恒例のイベントをはじめ、『サラ・ブライトマン』（4月）『KISS』（12月）といった海外アーティストのコンサート、また、『ビートたけし“ほぼ”単独ライブ』（8月）をこのエリアで初めて開催するなどし、いずれも好評を博しました。

また、将来のメディア環境の変化も見据えた新たな取り組みを始めました。CBCテレビを含む在名放送局4局共同でスマートフォンやパソコンでニュース番組などを視聴できる動画配信サービス「Locipo（ロキポ）」をスタートさせ、系列の枠を超えて利用者拡大を目指します。

このような事業活動等を展開した結果、テレビ事業において『ゴゴスマ～GOGO!Smile!～』の放送エリア拡大に伴い番組販売収入が増収となったことや、ラジオ事業が増収となった一方で、全国的にスポット市況が低迷する中、名古屋地区へのスポット投下量が前期を下回る状況が続きテレビスポット収入が減少したことから、「放送関連」の売上高は297億50百万円（前期比3.1%減）となりました。

利益面では、テレビ事業における番組販売収入の増加による利益の押上げや、ラジオ事業における増収や費用低減による増益効果があったものの、売上規模の大きいテレビスポットの減収により、営業利益は4億29百万円（前期比65.1%減）となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今年4月開催予定であった大型音楽イベントや、『第61回中日クラウンズ』など各種のイベントが中止となったため、イベント中止損失2億70百万円を特別損失に計上しております。

〈不動産関連〉

当セグメントは、当社と㈱千代田会館ならびに㈱C B Cビップスで構成されます。

「不動産関連」は、前期に保養所跡地を再開発により収益物件化したことや、東京および名古屋駅エリアの賃貸ビルにおける収入増加などにより、売上高は17億58百万円（前期比0.6%増）となりました。利益面では、増収効果はありましたが、賃貸物件の修繕費が増加したことにより、営業利益は10億53百万円（前期比2.1%減）となりました。

〈その他〉

ゴルフ場事業を営む㈱南山カントリークラブ、保険代理業などを営む㈱C B Cビップスならびにタクシー業を営む文化交通㈱で構成される「その他」は、売上高が15億86百万円（前期比0.3%減）、営業利益は99百万円（前期比11.8%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループは総額19億78百万円の設備投資を実施いたしました。

主なものとしては、報道ニュース送出システムの更新（7億65百万円）やC Gテロップシステムの更新（2億10百万円）を行いました。

(3) 財産および損益の状況の推移

区 分	第91期 (2016年度)	第92期 (2017年度)	第93期 (2018年度)	第94期 (当連結会計年度) (2019年度)
売 上 高 (百万円)	33,850	33,937	34,046	33,094
経 常 利 益 (百万円)	3,152	3,187	2,829	2,003
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 (百万円)	2,051	1,971	1,693	2,483
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	77.71	74.70	64.16	94.06
総 資 産 (百万円)	71,693	71,641	71,265	71,434
純 資 産 (百万円)	52,806	55,462	55,449	55,515

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

(4) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

重要な子会社（連結対象子会社）は8社であります。

会 社 名	資本金 (百万円)	当 社 の 出 資 比 率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
(株) C B C テ レ ビ	100	100.0	放送法による放送事業（テレビの放送）、番組制作販売、音楽・スポーツ等のイベント等
(株) C B C ラ ジ オ	20	100.0	放送法による放送事業（ラジオの放送）、放送送出業務の請負
(株) C B C ク リ エ イ シ ョ ン	40	100.0	放送番組の企画制作
(株) C B C コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン ズ	30	100.0	広告代理業
(株) 千 代 田 会 館	300	66.6	不動産の所有・賃貸・管理
(株) 南 山 カ ン ト リ ー ク ラ ブ	10	100.0	ゴルフ場の経営
(株) C B C ビ ッ プ ス	60	100.0	不動産の所有・賃貸・管理、保険代理業、プレイガイド、OA機器販売
文 化 交 通 (株)	20	100.0	タクシー業

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会 社 名	住 所	帳簿価額の 合計額 (百万円)	当社の 総資産額 (百万円)
(株) C B C テ レ ビ	名古屋市中区新栄一丁目2番8号	16,738	60,676

(5) 対処すべき課題

東京オリンピック・パラリンピックが開催され、アスリートたちの活躍に沸き返るはずであった2020年、世界は新型コロナウイルスのパンデミックに脅かされることとなりました。人類が未だかつて経験したことのない脅威の中、根拠のない情報が大量に拡散するインフォデミックも、人々を混乱に陥れています。こういふときだからこそ、放送局は、地域の情報インフラとして、正しく、速く情報を届け、地域住民の生命、生活、財産を守るための存在であらねばなりません。

1945年8月の終戦から5年後の1950年12月15日、日本で最初の民間放送局として当社は産声をあげました。当社を嚆矢とする各民放事業者は、NHKとの二元体制の下、放送法に謳われた正確な報道や多角的論点などを遵守することにより、それぞれの地域住民との信頼性が築かれ、民主主義の理想の実現に寄与してきました。

新型コロナウイルス拡大は、番組収録の中止や延期などの事態を招き、当社グループの業績にも影響をもたらすなど、事業継続計画（BCP）対応が問われる局面となっていますが、私たちには、この70年の歴史で築いてきた英知があります。この英知を基に、今後、いかなる時も地域住民の生命を守る使命を果たすため、放送を中心にグループ事業を継続することに全力を尽くしていきます。

持続可能な価値の創造

今年12月、当社は民放初の創立70周年を迎えます。70周年のテーマは「未来にワクワクを」。当社グループがこれからも地域に貢献し、信頼される存在であり続けるため、2015年に国連で採択された「SDGs」の考え方を根底に、「100年企業」に向けたサステナブル（持続可能）な価値の創造を目指して、様々な取り組みを進めていきます。不穏な日々が続く状況であるからこそ、地域の情報インフラとしての存在意義を高めつつ、それを乗り越えた先に、ワクワクする未来を地域にお届けできるよう、取り組んでいきます。

「映像」「情報」「ICT」を軸にした「中期経営計画2018-2020」

当社および当社グループは、一昨年、2018年度を初年度とする「中期経営計画2018-2020」を策定しました。グループ各社の大半は順調に数字を積み上げ、着実に成果を出しているものの、テレビ事業に関しては、スポットの下降傾向が続く中、新型コロナウイルス拡大という未曾有の事態も追い打ちとなり、平時を前提として策定した計画値は、実情にそぐわない数字となっています。

2020年度は、新型コロナウイルス拡大の影響も踏まえ、地域住民の生命、生活、財産の維持に全力を尽くすことが最優先です。そして、その上で、「100年企業」となる2050年においても成長し続けるグループとなるために、成長戦略の3本柱「映像」「情報」「ICT」

を軸とした「現行ビジネスの強化」「新規事業の創出、拡張」「成長を支える基盤の強化」という重点施策にいま一度立ち返ることで、事業の発展的継続につなげ、次期中期経営計画に向けて基盤をできるだけ高く積み上げることに注力します。

現行ビジネスの強化

こうした状況下における「現行ビジネスの強化」とは、放送を中心とした事業を継続しながら、いかに利益を確保し、現行ビジネスの新たな在り方を見出していくかということです。電通の最新調査結果によると、日本の広告費全体としても、インターネット広告費がテレビメディア広告費を上回ったと言われますが、メディアとして通信が放送に取って代わるということではありません。放送と通信は、それぞれ特色や違いがあるということを再認識し、放送が優っている信頼性や地域性、そして、その到達率を最大限に活かしつつ、劣っていることに関しては通信を活用していくことが重要です。

CBCテレビでは、信頼性と地域性のさらなる強化を目指して、昨年4月より開始した『チャント!』を軸に、スポンサーのニーズに応えた、より幅広い視聴者層の獲得を目指していきます。そして、その一方で、今年4月より19局29都道府県まで放送エリアを拡大した『ゴゴスマ』をはじめ、配信も含めた出口戦略も推し進めていきます。CBCラジオでは、終活、声優、アイドル、スポーツなどのテーマで、ターゲットをより明確にした番組やイベントの開発を進めており、スポンサーとリスナーを直接つなぐマネタイズモデルとして育ちつつあります。また、番組コンテンツを記事として配信する「RadiChubu」のマネタイズや、インターネットラジオの「radiko」を活用したターゲティング広告配信など、通信を活用した取り組みも今後さらに加速させていきます。

当社グループの経営資源の有効活用策として戦略的に取り組んでいる不動産事業では、名古屋駅前エリアのテナントビルをはじめ、アピタ長久手店や千代田会館、太陽光発電事業などが安定的な収益をもたらし、グループ事業の下支えとなっています。これからも、保有する不動産資産に関して、さらなる高度利用の検討に加え、入れ替えや見直しも図りつつ、価値の最大化に努めていきます。

新規事業の創出、拡張

現行ビジネスの維持、強化を最優先としながらも、次の時代を見据え、将来成長が見込まれる分野にリソースを投入し、新しい収益の柱を創出していくのが、「新規事業の創出、拡張」です。

その1つは「放送事業を強化する総合的メディアデザインの構築」です。メディアの多様化が進む中、圧倒的な到達率を持つ放送と機能的な通信、各々の特性を踏まえつつ、視聴者のニーズを見極め、生活スタイルに適した形でコンテンツを提供していくことが重要であ

り、両方を活用できるのは、放送事業者しかいません。今年4月にはNHKが常時化を見据えた同時配信を本格開始しましたが、当社も昨年3月に有料動画配信プラットフォーム「Paravi」を運営する(株)プレミアム・プラットフォーム・ジャパンに出資したことに続き、今年3月にはCBCテレビも在名放送局4局共同で、動画を中心とした様々な情報を配信する公式サービス「Locipo」を開始し、同時配信も含めた将来のメディア環境変化への備えを進めています。出口が多様化する時代だからこそ、私たちはこれまで放送70年の歴史で培ってきたコンテンツ制作力を絶えず磨き続けていくことが不可欠です。そして、生み出したコンテンツを、放送を軸として、適切なプラットフォームに展開し、その価値を示すデータ活用を進めることにより、マネタイズを実現していきます。

もう1つは「次世代に向けた戦略的投資、新規事業の開拓」です。放送関連分野だけではなく、「ICT」分野を中心に検討を行い、高度な技術や知見を有する様々な企業とのオープンイノベーションによる連携や協業も進めながら、事業拡大に取り組んでいます。駐車場シェアリングエコノミーサービス運営の「akippa」や有人宇宙機開発の「PDエアロスペース」などへの出資のほか、「CBCスマホ」事業や「Tokyo Otaku Mode」事業など、これまで種を播いてきた新たな事業分野での取り組みが、これから先、コンテンツの活用やビジネス領域の拡大、地域活性化への貢献などにつながることを目指し、グループの持続的成長の促進を図っていきます。

成長を支える基盤の強化

新型コロナウイルス拡大は、経済全般へ甚大な影響をもたらしました。私たちが未だかつて経験したことのないような状況においても事業を継続するために、最優先すべきは、従業員の安全を確保し、人材を守っていくことです。あわせて、報道機関を持つ当社グループは、緊急時や非常事態などにおいては、主要な収入である広告が大幅に減少したり、全く無くなったりした場合でも、放送を続けるばかりでなく、平時以上の情報を提供し続けるという使命を負っているため、財務基盤を常に強化し続ける必要があります。

堅固な財務基盤のもと、人材を守り、情報メディアとしての機能を維持し続けながら、今回の危機を乗り越えていくことは、その先において、必ずや将来の成長を支える源泉となっていくものと考えています。その一方で、今回の危機への対応から見てきた変化や、知恵、工夫を生かし、リモートワークや業務の効率化など、新たな働き方の創出、そして新しいメディアの在り方に関して検討を進めていきます。

「100年企業」へ向かって

創立70周年を迎える今年、取り巻く環境は日々、変化し続けますが、上記目標及び課題に対処していくことこそが、報道機関、情報インフラとしての使命を果たしつつ、企業とし

での持続的な成長につながっていくものと確信しています。

民間放送のパイオニアとして歴史を先導してきた当社グループは、まずは、地域の皆さまがコロナ危機を乗り越え、収束後における生活の立て直しに役立てるよう尽力していきます。そして、そのアフターコロナにおける社会構造の変化も見極めながら、大きな変革を飛躍の糧とし、事業領域を広げ、未来に向かって持続的に成長することで、地域で最も信頼されるメディア企業グループとして、あらゆるステークホルダーの皆さまに最大の満足を提供できる存在であり続けたいと考えています。

株主の皆さまにおかれましては、より一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容

事業	事業内容
放送関連	放送法による放送事業（テレビおよびラジオの放送） 放送番組の制作・販売 音楽、スポーツ等のイベント 住宅展示場関連事業 広告代理業
不動産関連	不動産賃貸・管理、太陽光発電事業
その他	ゴルフ場の経営、保険代理業、タクシー業

(7) 主要な事業所

① 当社

名称	所在地
本社	名古屋市中区

② 主要な子会社

会社名	所在地
(株) C B C テレビ	名古屋市中区
(株) C B C ラジオ	名古屋市中区
(株) C B C クリエイション	名古屋市中区
(株) C B C コミュニケーションズ	名古屋市中区
(株) 千代田会館	東京都千代田区
(株) 南山カントリークラブ	愛知県豊田市
(株) C B C ビップス	名古屋市中区
文化交通(株)	名古屋市中区

(8) 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
722名	12名増

(注) 従業員数は、就業人数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
63名	増減なし	49.4歳	22.2年

(注) 従業員数は、社外から当社への出向者および兼務出向者を含む就業人数であります。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000千株
 (2) 発行済株式の総数 26,400千株
 (3) 株主数 3,453名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数 (千株)	持 株 比 率 (%)
株 式 会 社 中 日 新 聞 社	2,602	9.85
竹 田 本 社 株 式 会 社	1,700	6.43
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,300	4.92
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,167	4.42
株 式 会 社 ナ ゴ ヤ ド ー ム	1,040	3.93
中 部 電 力 株 式 会 社	883	3.34
株 式 会 社 名 古 屋 銀 行	825	3.12
名 古 屋 鉄 道 株 式 会 社	822	3.11
小 林 茂	791	3.00
日 本 電 気 株 式 会 社	696	2.64

- (注) 1. 持株数は千株未満、持株比率は小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式（1,525株）を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	大石 幼一	CBCグループ会議議長
代表取締役社長	杉浦 正樹	
取 締 役	小山 勇	株式会社中日新聞社 常任顧問
取 締 役	岡谷 篤一	岡谷鋼機株式会社 代表取締役社長
取 締 役	河野 英雄	名古屋鉄道株式会社 相談役
取 締 役	安井 香一	東邦瓦斯株式会社 代表取締役会長
取 締 役	河津 市三	株式会社中日新聞社 常務取締役
取 締 役	茶村 俊一	J.フロント リテイリング株式会社 相談役
取 締 役	池田 桂子	池田総合法律事務所・池田特許事務所 パートナー
取 締 役	林 尚樹	テレビ事業担当 株式会社CBCテレビ 代表取締役社長
取 締 役	升家 誠司	ラジオ事業担当 株式会社CBCラジオ 代表取締役社長
取 締 役	近藤 肇	技術担当 グループ技術監理局長
取 締 役	林 正治	企画制作事業担当 株式会社CBCクリエイション 代表取締役社長
常勤監査役	伊藤 道之	
常勤監査役	富田 悦司	
監査役	柴田 昌治	日本碍子株式会社 特別顧問
監査役	佐々 和夫	株式会社三菱UFJ銀行 顧問
監査役	三田 敏雄	中部電力株式会社 相談役

- (注) 1. 取締役 小山 勇、岡谷篤一、河野英雄、安井香一、河津市三、茶村俊一、池田桂子の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 柴田昌治、佐々和夫、三田敏雄の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 岡谷篤一、河野英雄、安井香一、茶村俊一、池田桂子の各氏および監査役 柴田昌治、佐々和夫、三田敏雄の各氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 社外役員の重要な兼職の状況は、後記「(4) 社外役員に関する事項 ①重要な兼職先と当社との関係」に記載しております。
5. 監査役 富田悦司氏は、当社の経理部長を務めるなど財務・経理部門を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役 川口文夫氏は、2019年6月27日開催の第93期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 小山 勇、岡谷篤一、河野英雄、安井香一、河津市三、茶村俊一、池田桂子の各氏および社外監査役 柴田昌治、佐々和夫、三田敏雄の各氏と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役	14名	237百万円
監 査 役	6名	66百万円
(うち社外役員)	11名	54百万円

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役	小 山 勇	株式会社中日新聞社 常任顧問
取 締 役	岡 谷 篤 一	岡谷鋼機株式会社 代表取締役社長 オークマ株式会社 社外取締役 名古屋鉄道株式会社 社外監査役
取 締 役	河 野 英 雄	名古屋鉄道株式会社 相談役 株式会社エフエム愛知 社外取締役 株式会社十六銀行 社外監査役
取 締 役	安 井 香 一	東邦瓦斯株式会社 代表取締役会長 愛知製鋼株式会社 社外取締役
取 締 役	河 津 市 三	株式会社中日新聞社 常務取締役
取 締 役	茶 村 俊 一	J.フロント リテイリング株式会社 相談役 株式会社中京銀行 社外監査役
取 締 役	池 田 桂 子	池田総合法律事務所・池田特許事務所 パートナー カネ美食品株式会社 社外取締役
監 査 役	柴 田 昌 治	日本碍子株式会社 特別顧問 テレビ愛知株式会社 社外取締役
監 査 役	佐 々 和 夫	株式会社三菱UFJ銀行 顧問 名古屋鉄道株式会社 社外監査役
監 査 役	三 田 敏 雄	中部電力株式会社 相談役 東海テレビ放送株式会社 社外取締役 イビデン株式会社 社外取締役 名古屋鉄道株式会社 社外監査役 一般社団法人中部経済連合会 名誉会長

(注) 株式会社中日新聞社と当社子会社の間には、イベント事業等の取引関係があります。

また、株式会社エフエム愛知、テレビ愛知株式会社および東海テレビ放送株式会社は、当社子会社と同一の部類に属する事業を行っております。

その他の兼職先と当社の間には重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

社外取締役 小山 勇氏は当事業年度に開催の取締役会11回中9回に出席、岡谷篤一氏は11回中9回に出席、河野英雄氏は11回中11回に出席、安井香一氏は11回中10回に出席、河津市三氏は11回中10回に出席、茶村俊一氏は11回中11回に出席、池田桂子氏は9回中9回に出席し、それぞれ議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

社外監査役 柴田昌治氏は取締役会11回中9回、監査役会5回中5回に出席、佐々和夫氏は取締役会11回中8回、監査役会5回中4回に出席、三田敏雄氏は取締役会9回中8回、監査役会3回中3回に出席し、それぞれ、意思決定の妥当・公正性を確保するための提言等を行いました。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	29百万円
②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である内部監査に関する助言業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任する方針です。

この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

上記の場合のほか、当社は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生等により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会が会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会に提出いたします。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、放送という公共性の高い事業の性格上、長期にわたり安定した経営基盤を確保することが重要と考えております。

こうしたことから、利益配分に関しましては、安定配当の継続を基本としつつ、さらに、株主の皆さまへの利益還元重視を明確にするため、毎期の業績に連動することとしております。

この方針に基づき、配当金は親会社株主に帰属する当期純利益（連結）の30%を目安とした配当性向を基準といたします。なお、非経常的な特殊要因により、親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する場合等については、その影響を考慮し配当額を決定いたします。また安定配当性を維持するため、1株当たりの年間配当金は10円を下限といたしております。

また、今後も原則として、中間配当として9月30日、期末配当として3月31日を基準日とした年2回の配当を継続する予定です。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	25,463	流動負債	6,009
現金及び預金	15,178	支払手形及び買掛金	208
受取手形及び売掛金	7,076	未払費用	2,802
有価証券	200	未払法人税等	293
たな卸資産	56	役員賞与引当金	34
その他の	2,951	その他	2,670
固定資産	45,971	固定負債	9,909
有形固定資産	27,627	繰延税金負債	1,578
建物及び構築物	10,344	役員退職慰労引当金	23
機械装置及び運搬具	3,649	永年勤続表彰引当金	24
土地	13,317	退職給付に係る負債	3,991
建設仮勘定	14	資産除去債務	76
その他	301	長期預り保証金	4,176
無形固定資産	632	その他	37
投資その他の資産	17,711	負債合計	15,918
投資有価証券	14,970	純資産の部	
繰延税金資産	2,300	株主資本	54,087
その他	572	資本金	1,320
貸倒引当金	△132	資本剰余金	654
		利益剰余金	52,114
		自己株式	△1
		その他の包括利益累計額	84
		その他有価証券評価差額金	3,000
		退職給付に係る調整累計額	△2,915
		非支配株主持分	1,343
資産合計	71,434	純資産合計	55,515
		負債純資産合計	71,434

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		33,094
売上原価		18,847
売上総利益		14,246
販売費及び一般管理費		12,664
営業利益		1,582
営業外収益		460
受取利息	9	
受取配当金	391	
雑収入	60	
営業外費用		40
租税公課	13	
支払利息	16	
雑損失	10	
経常利益		2,003
特別利益		2,773
固定資産売却益	2,515	
投資有価証券売却益	258	
特別損失		278
イベント中止損失	270	
固定資産除却損	4	
投資有価証券評価損	3	
税金等調整前当期純利益		4,497
法人税、住民税及び事業税	931	
法人税等調整額	556	1,487
当期純利益		3,010
非支配株主に帰属する当期純利益		527
親会社株主に帰属する当期純利益		2,483

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,320	654	50,159	△0	52,132
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△527		△527
親会社株主に帰属する当期純利益			2,483		2,483
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	1,955	△0	1,955
当 期 末 残 高	1,320	654	52,114	△1	54,087

	その他の包括利益累計額			非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	5,450	△2,959	2,490	825	55,449
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△527
親会社株主に帰属する当期純利益					2,483
自 己 株 式 の 取 得					△0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△2,450	44	△2,406	517	△1,889
当 期 変 動 額 合 計	△2,450	44	△2,406	517	66
当 期 末 残 高	3,000	△2,915	84	1,343	55,515

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	8,884	流 動 負 債	7,404
現金及び預金	6,054	短期借入金	6,570
売掛金	163	未払金	211
貯蔵品	16	未払費用	140
前払費用	37	未払法人税等	67
未収入金	188	未払事業所税	15
その他	2,424	未払消費税	52
固 定 資 産	51,791	そ の 他	347
有 形 固 定 資 産	18,847	固 定 負 債	1,918
建築物	8,157	繰延税金負債	927
構築物	90	長期預り保証金	957
機械及び装置	335	そ の 他	33
工具、器具及び備品	219	負 債 合 計	9,322
土地	10,033	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	10	株 主 資 本	48,486
無 形 固 定 資 産	170	資 本 金	1,320
ソフトウェア	146	資 本 剰 余 金	654
その他	24	資 本 準 備 金	654
投資その他の資産	32,773	利 益 剰 余 金	46,513
投資有価証券	13,105	利 益 準 備 金	330
関係会社株式	19,258	そ の 他 利 益 剰 余 金	46,183
破産更生債権等	7	退職給与積立金	50
差入保証金	362	固定資産圧縮積立金	898
その他	136	固定資産圧縮特別勘定	221
貸倒引当金	△97	積立金	221
		別 途 積 立 金	41,500
		繰越利益剰余金	3,512
		自 己 株 式	△1
		評価・換算差額等	2,866
		その他有価証券評価差額金	2,866
資 産 合 計	60,676	純 資 産 合 計	51,353
		負 債 純 資 産 合 計	60,676

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年 4 月 1 日から
2020年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		4,425
営 業 費 用		3,049
営 業 利 益		1,376
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	382	
雑 収 入	15	397
営 業 外 費 用		
租 税 公 課	13	
支 払 利 息	38	
雑 損 失	4	56
経 常 利 益		1,717
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	392	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	258	650
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	3	3
税 引 前 当 期 純 利 益		2,364
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	215	
法 人 税 等 調 整 額	68	284
当 期 純 利 益		2,079

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					評価・換算差額等			純資産 合 計
	資本金	資 本 剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
当 期 首 残 高	1,320	654	330	44,631	△0	46,934	5,204	5,204	52,138
当 期 変 動 額									
剰余金の配当				△527		△527			△527
当期純利益				2,079		2,079			2,079
自己株式の取得					△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							△2,337	△2,337	△2,337
当期変動額合計	-	-	-	1,551	△0	1,551	△2,337	△2,337	△785
当 期 末 残 高	1,320	654	330	46,183	△1	48,486	2,866	2,866	51,353

その他利益剰余金の内訳

	退 職 給 与 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	合 計
当 期 首 残 高	50	944	-	40,500	3,136	44,631
当 期 変 動 額						
剰余金の配当					△527	△527
当期純利益					2,079	2,079
固定資産圧縮積立金の取崩		△46			46	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立			221		△221	-
別途積立金の積立				1,000	△1,000	-
当期変動額合計	-	△46	221	1,000	376	1,551
当 期 末 残 高	50	898	221	41,500	3,512	46,183

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月19日

中部日本放送株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 河嶋 聡 史 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石原 由 寛 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中部日本放送株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部日本放送株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年5月19日

中部日本放送株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 河嶋 聡 史 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石原 由 寛 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中部日本放送株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、経営監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び支社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人 トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人 トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月20日

中部日本放送株式会社 監査役会

常勤監査役 伊藤道之 ㊟

常勤監査役 富田悦司 ㊟

社外監査役 柴田昌治 ㊟

社外監査役 佐々和夫 ㊟

社外監査役 三田敏雄 ㊟

以上

